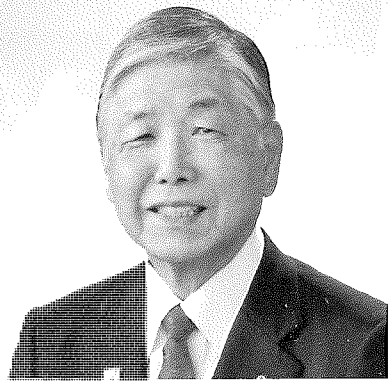




RIのテーマ

「人類に奉仕するロータリー」

ROTARY SERVING HUMANITY



ロータリーの基本は、 決議第23-34号にあり

ガバナー 富田英壽

「商売は商売」「他人にやられる前にやれ」「同業者は敵だ。1人でも少なければ自分が儲かる」というような「情無用の時代」のシカゴに、1905年ポール・ハリス達は、友情を深め、商売を発展させるためこの二つを混ぜ合わせたクラブを作ったのです。

初期の時代の会員は親切な心と友好的な気持ちの発するまに、あらゆる面でお互い助け合いました。お互いの商売がうまくいくように熱心に努力し、必要な時はお互いの商売をひいきにし合い、助言はもとより、取引が成功するように手を貸し合っていました。

しかし、この頃のロータリアンがすべて「天使」のような人間ばかりであったと言うわけではありません。ロータリアン、同士といえども、最高とは言いかねる商品やサービスを友人に買ってくれるよう奨めるわけには参りません。高い取引基準を考え出して、それを実行する必要性が出てきたのです。これこそが、職業奉仕の萌芽であります。

1908年シェルドンがシカゴクラブに入会し、職業奉仕の理念を提唱します。1911年第2回全米ロータリー連合会(ポートランド大会)において、シェルドンのメッセージ「最も良くサービスする者、最も多く報いられる」(He Profits Most Who Serves Best)が発表され、ロータリー宣言の結語として採択されました。

その後、ロータリー内部における思想の対立が起き大混乱になります。

理論派は、サービスの心を形成するのがロータリーの本質であると。実践派は、サービス活動実践こそロータリーの使命であると対立する。それは、「職業向上サービス」(Vocational Service)と「社会福祉サービス」(Community Service)との対立にもなる。個人奉仕か団体奉仕の対立がおり、また金銭的奉仕の是非が問われることとなります。

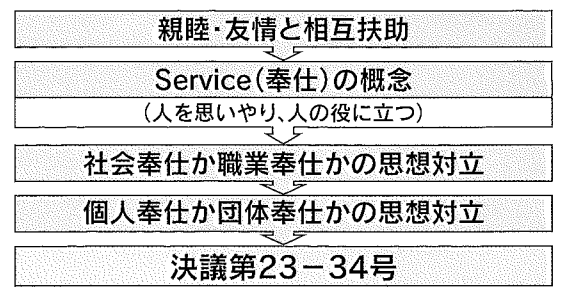
そのような思想の対立で混乱の中、1923年セント

ルイス大会の会期中にクライマックスが来ます。

オハイオ州エリリア市一市民(エドガー・アレン)が、ある計画を持ってエリリア・クラブに入会を希望をする。その計画とは、身体障害児童の保護、施療、教育でありました。その後彼は国際身体障害児協会を設立します。

1923年セントルイス大会で国際身体障害児協会の仕事をロータリーが代行し、RIが年間1ドルの特別人頭分担金を徴収するという決議(23-8号)がなされました。この決議が大問題となり、紛争します。そこで、紛争を解決するために決議23-8号の廃案を条件に、記念すべき決議23-34号が採択されました。この決議で分裂の危険性を解消し得たのであります。

Service(奉仕)の歩み



セントルイス大会における決議23-34号「綱領に基づく諸活動に関するロータリーの方針」の要約は次のようなものであります。

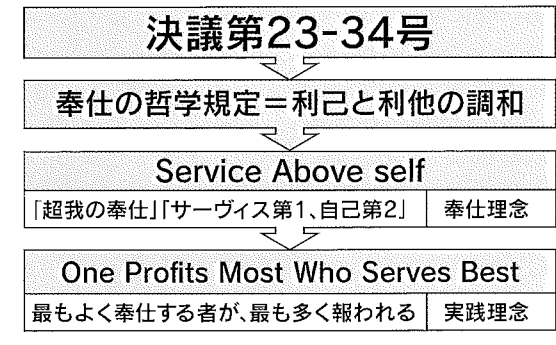
(社会奉仕に関する1923年の声明…現手続き要覧)

1. 奉仕哲学の明確な定義がなされた

ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情との間に常に存在する矛盾を和らげようとするものである。

この哲学は奉仕-「超我の奉仕」(Service

Above Self)の哲学であり、これは、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」(One Profits Most Who Serves Best)という実践的な倫理原則に基づくものである。



2. ロータリークラブの定義がなされた

事業および専門職に携わる人の代表として、ロータリーの奉仕の哲学を受け入れ、次の4つのことを実行する。

- ① 奉仕の理論を学び、自己研鑽する。
- ② 自己研鑽の実例を団体で示す。
- ③ 個人として、この理論を職業および日常生活で実践する。
- ④ 個人として団体としてこの教えをロータリー内外に説く。

3. 国際ロータリーとロータリークラブおよび

ロータリアンの機能が明確化された

- ① 個々のクラブに事業上の自治を認める。
- ② 一つの行動が他の行動を無視してはいけないと戒告。(個人サービスも団体サービスも)
- ③ RIの原則が、情報媒介、研究、適切な助力と確定された。

RIは、いかなるサービス活動にせよ命じたり、禁じたりしてはならない。

④ 社会奉仕活動の選択の条件

- i) 調査し問題あれば、地域社会全体の仕事になるようにする。
- ii) 現存の機関に協力し、二重化を避ける。
- iii) 事業が自立したら手を引く。
- iv) クラブはひと固まりになって行動する事業より、すべての会員の個々の力を動員する方がロータリーの精神に適っている。

基本に戻って、魅力あるロータリーに

決議第23-34号

「クラブが一固まりとなって行動するだけで足りるような事業よりも、広くすべてのロータリアンの個々の力を動員するものが、ロータリアンの精神によりかかっていると云える」

v) ロータリーの奉仕活動は会員に奉仕の訓練を施すために考えられた研究室の実験とみるべきである。すなわち、会員の教育的効果を狙うものである。

・「ロータリークラブでの社会奉仕活動は、ロータリークラブ会員に奉仕の訓練を施すために考えられた、いわば研究室の実験台としてのみこれを見るべきであるからである」

「I Serveを大事にしてきた」

これにより、ロータリーがやっと成人になったと言われています。

以上より、ロータリーの基本は、この決議23-34号の精神を守ることです。すなわち、職業奉仕の活動によって得られた正当な利益を原資として、決議23-34号に示されているように個人として、団体として、他人のために尽くす社会奉仕活動の実践をするのがロータリーの基本と考えます。

